

令和3年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第4号）

令和3年3月30日（火曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 承認第 1号 議員の派遣承認について（令和3年度東京都町村議会議員講演会）
- 第 3 承認第 2号 議員の派遣承認について（令和3年度要望活動）
- 第 4 削除
- 第 5 承認第 4号 議員の派遣承認について（令和3年度行政視察研修）
- 第 6 議案第29号 令和2年度八丈町一般会計補正予算
- 第 7 議案第30号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 8 議案第31号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 9 議案第32号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第10 議案第33号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第11 議案第34号 令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第12 議案第35号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第13 議案第36号 八丈町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止する条例
- 第14 議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定について
- 第15 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	廣江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下 奉也 君	副町長	山越 整 君
公営企業 管理者	佐々木 眞理 君	教育長	佐藤 誠 君
消防長	菊池 邦彦 君	総務課長	奥山 拓 君
企画財政 課長	笹本 博仁 君	税務課長	福田 高峰 君
住民課長	佐藤 真一 君	福祉健康 課長	奥山 勉 君
建設課長	瀬筒 国治 君	課長補佐 (建設課)	八洲 進 君
産業観光 課長	高野 秀男 君	企業課長	菊池 正勝 君
病院事務 院長	高橋 太志 君	教育課長	菊池 良 君
会計課長	田村 久美 君	代表委員 監査委員	浅沼 拓仁 君
企画財政 課長	冲山 晃 君	福祉健康 課長	浅沼 晃子 君
福祉健康 課長	浅沼 洋介 君	福祉健康 課長	佐久間 裕実 君
住民課 医療年金 係長	土方 七重 君	福祉健康 課長	

事務局職員出席者

事務局長	和田 一宏 君	局長補佐	菊池 拓 君
書記	佐々木 奏 君	書記 (録音)	山本 良太 君

◎開議の宣告

○議長（奥山幸子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。よって、令和3年第一回八丈町議会定例会4日目は成立いたしました。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

◎日程の削除について

○議長（奥山幸子君） 会議に入る前に、日程の削除について報告します。

お手元に配付の議事日程、日程第4、承認第3号 議員の派遣承認については、新型コロナウイルス感染症の影響により取りやめとなっていますので、事件を撤回いたしました。

報告は以上です。

◎発言の取消し

○議長（奥山幸子君） 次に、11番議員の先般の一般質問で不適切な発言がありましたので、地方自治法129条第1項の規定により、議長職権で不適切部分の発言の取消しを命じます。

後刻、会議録を精査の上、削除いたします。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に、7番、8番議員を指名いたします。

◎承認第1号の上程、承認

◎承認第2号の上程、承認

◎承認第4号の上程、承認

○議長（奥山幸子君） 続いて、議員派遣についてお諮りいたします。

日程第2、承認第1号、日程第3、承認第2号、日程第5、承認第4号の議員派遣承認については、一括して議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、一括して議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を求めるものであります。

これより休憩いたします。

（午前 9時02分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前 9時04分）

○議長（奥山幸子君） 日程第2、承認第1号、令和3年度東京都町村議会議員講演会については議員全員を派遣、日程第3、承認第2号、令和3年度要望活動については4番、山本忠志さん、6番、菊池良さんと私を含め3名を派遣、日程第5、承認第4号、令和3年度行政視察研修に係る議員の派遣については研修視察委員に一任することとし、日程等の変更及び緊急を要する議員の派遣については議長に一任し、定例会で報告を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第6、議案第29号 令和2年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） おはようございます。

書類番号の13をお願いいたします。

1ページになります。

議案第29号 令和2年度八丈町一般会計補正予算。

令和2年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億1,679万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億2,713万円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(笹本博仁君) はい。

令和3年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正。

追加と変更がございます。

まず追加でございますが、8款1項道路橋梁費、中道伊郷名線土地購入53万2,000円、ねぎばな水壺線土地購入119万8,000円、土地購入につきましては、登記に時間を要するため、繰越しをするものでございます。

4項住宅費、町営住宅給水施設改修工事772万2,000円、工期が5月になるため、繰越しをいたします。

10款2項小学校費、3項中学校費、新型コロナウイルス感染症対策事業、小学校が240万1,000円、中学校が240万2,000円となります。備品購入等となりますが、都の補助事業を繰越しするものでございます。

続いて、変更になります。

3款1項社会福祉費、新型コロナウイルス感染症緊急対策経済支援水道料金補助金、補正後8,175万2,000円、7款1項商工費、フリージアまつり補助金、補正後142万8,000円、いずれも金額の確定によるものでございます。

第3表、地方債補正。

追加でございます。

減収補填債、限度額1,817万円、こちらは地方消費税交付金などの減収分を起債するものでございます。交付税措置がございます。

特別減収対策債、限度額5,000万円、こちらは使用料、手数料などの減収分を起債するものでございます。

これにより、起債の合計は7億586万4,000円となります。

続いて、9ページをお願いいたします。

歳入歳出とも、項の補正額で主なものを説明いたします。

1 款 1 項町民税2,640万6,000円の減。個人、法人ともに所得金額の減によるものでございます。

2 項固定資産税173万4,000円の増。償却資産等の増によるものでございます。

3 項軽自動車税52万3,000円の減。現年課税分となります。

4 項町たばこ税379万6,000円の減。消費本数の減と思われれます。

7 款 1 項地方消費税交付金1,932万1,000円の増。

次のページをお願いいたします。

14 款 1 項使用料281万5,000円の減。町施設の使用料の減となりますが、火葬場使用料につきましては36万円の増となっております。

2 項手数料64万5,000円の減。証明手数料等の減となります。

次のページになります。

15 款 1 項国庫負担金16万6,000円の減。児童手当等負担金等の減となります。

2 項国庫補助金 5 億1,529万5,000円の増。修学旅行費補助金等の減はございますが、新クリーンセンターの交付金、こちらは年度間調整分で5億1,618万8,000円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

16 款 1 項都負担金23万3,000円の減。児童育成手当負担金等の減となります。

2 項都補助金 3 億841万1,000円の増。障害包括補助事業補助金等が実績により減となっておりますが、市町村総合交付金が 3 億1,556万円の増。今年度の交付金は総額で16億1,556万円で、前年比 2 億6,800万円の増となっております。

次のページをお願いいたします。

3 項委託金36万6,000円の減。こちらは国勢調査委託金等の減となります。

17 款 1 項財産運用収入 9 万6,000円の減。土地建物貸付収入の減となります。

2 項財産売払収入13万1,000円の減。物品売払収入の減でございます。

次のページをお願いします。

18 款 1 項寄附金144万円の増。ふるさと納税等になります。

19 款 1 項基金繰入金5,399万3,000円の減。基金への繰戻しで、財調へ9,300万円、ふるさと創生基金へ2,200万円となります。

また、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金6,100万7,000円の増。昨年、基金を

設置しまして東京都の交付金を積立ていたしました。病院事業会計、バス事業会計の繰出金に充当させていただきました。病院事業会計へ4,000万円、バス事業会計へ2,100万7,000円となります。これに伴いまして、基金の廃止条例を後ほど上程させていただきます。

2項特別会計繰入金639万5,000円の減、国民健康保険特別会計繰入金799万2,000円の減、後期高齢者医療特別会計繰入金159万7,000円の増でございます。

次のページになります。

21款1項延滞金及び加算金17万5,000円の増。

4項雑入218万3,000円の減。宝くじ交付金、給食費等の減となります。

22款1項町債6,817万円の増。こちらは第3表、地方債補正で説明させていただきましたので省略いたします。

歳入合計、補正前の額91億1,033万2,000円、補正額8億1,679万8,000円の増、計99億2,713万円でございます。

次のページをお願いいたします。

1款1項議会費128万6,000円の減。会議録調製委託金等が減となっております。

2款1項総務管理費7億267万3,000円の増。各科目で不用額の減でございますが、18ページをお願いいたします。

公共施設整備基金積立金7億1,000万円の増。こちらは歳入で申し上げました新クリーンセンターの交付金等の積立てとなります。

2項企画費1,420万3,000円の減。こちらは総合戦略、地熱館管理委託、地域おこし協力隊員関係の費用の減でございます。

次のページをお願いします。

3項徴税費47万9,000円の減。郵便料等の減となります。

4項戸籍住民基本台帳費8万6,000円の減。旅費の減等となります。

5項選挙費7万8,000円の減。報酬等の減でございます。

6項統計調査費56万1,000円の減。次のページの旅費等の減となります。

7項監査委員費6万9,000円の減。こちらは報酬等の減でございます。

3款1項社会福祉費2,392万3,000円の減。国保会計繰出金は増となっておりますが、次のページ、3目では介護保険特別会計繰出金が1,793万円の減、後期高齢者医療特別会計繰出金が76万1,000円の減、その他不用額の減となっております。

次のページをお願いします。22ページになります。

2 項児童福祉費469万7,000円の減。職員手当等の減など、各科目の不用額の減となります。
次のページになります。

4 款 1 項保健衛生費 1 億5,944万円の増。各科目で不用額の減となっておりますが、1 目では病院事業会計繰出金が 1 億6,040万2,000円の増、次のページ、5 目になりますが、水道事業会計繰出金が2,183万8,000円の増となっております。

25ページになります。

2 項清掃費284万2,000円の減。こちらは各科目、不用額の減でございます。

5 款 1 項労働諸費 8 万5,000円の減。スポーツ大会賞品等の減となります。

次のページになります。

6 款 1 項農林業費235万6,000円の減。こちらも各科目、不用額の減でございます。

27ページになります。

2 項水産業費 8 万8,000円の減。旅費の減となります。

3 項振興費112万7,000円の減。漁業就業者育成指導謝礼等の減となります。

次のページになります。

7 款 1 項商工費381万9,000円の減。団体集客負担金等、不用額の減でございますが、新型コロナウイルス感染症対応団体集客補助金が300万円増となっております。これはかさ上げ補助分でございます。

次のページをお願いいたします。

8 款 1 項道路橋梁費948万9,000円の減。工事の契約差金など、不用額の減でございます。

次のページになります。

2 項河川費15万9,000円の減。砂防協会負担金等の減となります。

3 項都市計画費33万3,000円の減。光熱水費等の減となります。

4 項住宅費255万円の減。工事等の契約差金が主なものとなります。

9 款 1 項消防費546万7,000円の減。職員手当等の増はございますが、旅費など各科目、不用額の減でございます。

32ページをお願いいたします。

10款 1 項教育総務費128万6,000円の減。こちらも不用額の減でございます。

33ページになります。

2 項小学校費390万7,000円の減。光熱水費等の減。2 目では、講師謝礼、修学旅行補助金等が減でございます。

34ページをお願いいたします。

3項中学校費585万1,000円の減。こちらも光熱水費、工事差金の減。次のページの修学旅行補助金等の減となります。

4項学校給食費372万3,000円の減。食糧費、準要保護児童生徒給食費等の減が主なものとなります。

5項社会教育費477万7,000円の減。5目で指導員報酬の減。次のページになりますが、6目で古文書調査委託料の減が主なものとなります。

6項保健体育費202万6,000円の減。八丈島体育協会ジュニア育成事業補助金等が減となります。

12款1項公債費、こちらは財源更正でございます。

13款1項特別会計繰出金5,000万円の増。バス事業会計への繰出金となります。

14款1項予備費4万8,000円の減。

そのようなことで、歳出合計、補正前の額91億1,033万2,000円、補正額8億1,679万8,000円の増、計99億2,713万円。

なお、歳入項目の特別交付税など、まだ確定してございません。これらの歳入に応じて、基金への積立てなど、補正予算を3月31日付で専決処分させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、令和3年度の補正になりますが、八丈高校青鳥分校の給食費の関係で、東京都と協定を結んでおります。委託料141万円ほどになりますけれども、4月1日付でこちらも専決処分をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。発言者は、予算書のページ番号等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書、歳入9ページから15ページについての質疑をお受けいた

します。9ページから15ページまでです。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数でいうと12ページに当たるんですが、真ん中辺りの市町村総合交付金ということで、ちょっと調べてみたんですが、伊豆諸島ではナンバーワンの交付率で、いつもは大島のほうが多いんですけども、今年は八丈が多くて、すごく増えているんですね。総合交付金なので、どれに幾らというような足かせがあるわけでもないと思うんですけども、この増えた額、昨年比およそ幾ら増えているのかな。2億円余り増えていると思うんですけども、主にどういったところにこの交付がついたのか分かりますか。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） これは特別に知事にもお願いしたんですけども、焼却場、新クリーンセンターの部分が、一番それを財政負担が大きくなるので、これは特別にお願いしたいと前々から知事をお願いして、そういう部分で多くなったと思っています。そこが一番の要因です。

（山本議員「はい、分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいんですか。

ほかにございますか。

5番。

○5番（沖山恵子君） 今ご質問のあった12ページの1個下、障害者補助事業補助金ということで280万減額になっていますけれども、この内訳等を教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） おはようございます。

こちら281万3,000円の減なんですけど、こちらのほうは日中活動系のサービスということで、ちょんこめさんのほうの、今、すみません、内訳、細かい金額は分からないんですが、それとあとふれあいの湯の運営ですね、だんらん……。

すみません、失礼しました。日中系のほうが205万2,000円の減ということになっております。温泉施設のほうが76万1,000円の減ということでございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） ちょんこめさんってずっとやっていたような気がするんですけども、向こうからの申請がなくて補助金が減ったということなんでしょうか。それとも、利用者が減ったとか区分が違ったとか、その辺分かったら教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 特に登録者、登録されている方が減ということではないんですが、今回コロナ禍のこともありまして、1日に利用される人数の制限をたしかされたと思います。その分の減というふうに考えております。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 分かりました。

あと、どこで質問していいのか分からないのでここで聞くんですけども、ドロップスさんのやっている日中系のサービスありますよね。そこが、年度当初のお話では、やってみて実績報告を出したらば、その実績に基づいて新たな補助金も考えてもいいですよというようなお話があったんですけども、結局、何も頂けないで終わりましたというような話を聞いているんですけども、そちらのほうの実績等とか、新たな補助金が出なかった理由とかが分かれば教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） こちらは一応、令和3年度当初の部分で、昨年度の実績に応じた補助額490万、これをまずは令和3年度も当初でつけております。その後、まだ話合いのほうはちょっと持っていないんですが、一応ドロップスさんのほうから活動の日数を増やしたいというようなお話もあるんですが、今ほかに事業を別展開されるということで、この間、町の認定も受けたところなんです。その辺で、従業員の方の必ずもう専属でいなければいけないという部分もありますので、その辺を今精査している段階です。その中で、間違いなく日数が増やせるとか、実績が出てくれば、その分に応じてはまた補助金のほうを考えてまいりたいと思っております。

（沖山議員「分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） いいですか。

ほかにございますか。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数が分からないんですけども、あえて言えば14ページに新型コロナウイルスという文言が出てくるので、ちょっとここでお伺いしたいんですけども、昨日の新聞で、コロナワクチンの製薬会社別の選別ができるというふうな報道があったんですね。内閣府の小林大臣補佐官が、28日の民放番組で、複数の種類のワクチン接種が始まった場合、どのワクチンを接種するか自ら選択できるようにするんだという、おおっと思って、

これ果たして町で対応できるかなと思って、何か連絡が来ているかどうか、課長、教えてもらえませんか。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） いろいろ報道されておりますが、実際、まだ八丈にワクチン自体1回も届いていないという状況で、まずは4月に入ってから医療従事者分のワクチンを配付するという情報は入っております。ただ、それはファイザー社製でございまして、今の段階で町のほうから、あとアストラゼネカとか、あとモデルナ、そちらのほうのワクチンの種類を選ぶということが今現在、正直できていない状況です。

ただ、住民の方のことを考えますと、やはり一刻でも早く接種を行いたいという気持ちで、ある程度確保ができているファイザー社製で町としては対応したいと。そのような報道、選べるという、個人がですね。東京都内ではもしかしたら可能かもしれませんが、町としてはなかなか難しいというふうに考えております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） すみませんね、不確定なことが多い中で、でも我々議員は住民から来るんですよ、電話が、あるいは直接町で会うと。自分はアストラがいいんだけども選べるのか、新聞に書いてあるけれどもと、こうなるものですから、今のはっきりした回答で、自信を持って、取りあえず最初はファイザーが来るんだよと、そういう理解でよろしいですね。

（福祉健康課長「はい」の声あり）

○4番（山本忠志君） はい。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

○4番（山本忠志君） じゃ、もうそれで結構です。

○議長（奥山幸子君） 歳入でほかにはないですかね。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、16ページ、議会費から、25ページ、衛生費までの質疑をお受けいたします。16ページから25ページまでです。

9番。

○9番（岩崎由美君） 企画費のところに入ると思いますが。直接この予算ではないんですが、先日、地熱の説明会に行きました。議員7名も参加していたのでよく分かると思うんですが、かなりいろんな点が、オリックスの点で変更があったと。私たちが長年、いろいろ相談した

り会議を重ねてきたり、一体あのものは何だったんだろうと。オリックスが変えますと言ったら、はいはいそうですかみたいな感じになるのは非常に困ると。

前回の議会で、私も地熱とか再生エネルギーの質問をしたときに課長が、地域貢献については商工会に今頼んでいるところだ、もうすぐ結果が出るという話をされていたかと思うんですが、今回の説明でも同じふうにおっしゃっていましたが、何も進んでいないのかなど。それは行政の中で、やはり限界があると思うんですね、これ本当に専門的な話なので。けれども、町長がこの再生エネルギーというのは島の非常に基本的な姿勢に挙げている以上、やはりもう少し住民の声を聞くとか、ちゃんとオリックスと交渉するとか、そういうことが必要かなと思うんですが、その辺のことにに関して、町長もご覧になっていたから分かると思うんですが、いかがでしょう。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 住民説明会の場合でも申し上げましたけれども、やはり住民の方の理解が最優先であるというふうに認識してございます。

これまで、地域貢献ということは本当に進んでいないというのが現状でございまして、そのような中がございましたので、商工会のほうにお声かけをさせていただいて、数回会議を開いていただき、これは理事会が通ってから町のほうに提出するというふうに伺っておりますけれども、近日中には提出をしていただけるものと思っております。出された中身につきましては、当然、オリックスさんのほうに交渉を町としても進めたいというふうに思っております。

いろいろ住民の方から声もお聞きました。私もちょっと勉強不足な部分でございまして、専門家は連絡事業会にという声もございましたけれども、連絡事業会につきましてはオリックスが設置をしたという確認をしておりますので、その専門家につきましては引き続きこれは検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 地域貢献のことは、3か月前もそういうふうにおっしゃったと思うんです。商工会に聞いて、もうすぐ提出できると。それ3か月たっても同じ状況、これはちょっと問題かなと思うのと、今日、今回はちょっと聞いて次の一般質問で聞こうかなと思っておりますが、やはり大企業が最初、いろいろ条例もすばらしい条例をつくって、企業を選定して、その企業が、ちょっとお金なくなっちゃいましたから井戸の本数減らしますとか、そう

いうことを簡単に、そういうふうな方向に行ってしまうのは非常に心配です。やはり町主導で行っていただきたい。

町の資源、町の宝物として地熱があるので、選定した企業の主導ではなく町主導で行ってもらいたいということで、2本しか掘らないで生産性と還元性だけで、もしそれが詰まったらどうなるとか、そういうことも心配もいろいろありますので、それは改めて聞きたいと思いますが、地域貢献だけではなく、やはりもう一遍、その姿勢に対して町が主導であることに、姿勢に対してちょっとお話を伺いたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 町長。

○町長（山下奉也君） 私も、急に出て、ここまで進んでいない部分と変更の部分とありましたけれども、それ1本で生産できるという、出力が間に合うということで、私も今の話を聞いて、もし止まったときどうするんだろうという部分もありますので、そういう部分もしっかりオリックスと話をしていきたいと思います。

あと、地域貢献の部分では進んでいなかったと、私もびっくりした部分もあるんですけども、そういう中で、オリックスの部分で地域貢献の、いろんな島の物産をPRするとか、いろんな部分があったんですが、やはりロットの問題というか、数の問題とか、そういう部分があつてなかなか進まなかったというのは前に聞いた話ですけども、そういう部分と、あとバッテリーの部分と、どの程度進んでいるかという部分で、私も任せ切りだったものですから、そういう部分、十分伺いまして、一つずつでも進めていきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 今、もうこれでやめようかなと思ったんだけども、もう一言言いたくなっちゃって、出力が1本で足りるという話だったんですが、前回、何本掘って、最初の井戸は何か月で終わってしまったか覚えていらっしゃいますか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 東電さんの……

（岩崎議員「そうです、そうです。前回の地熱」の声あり）

○企画財政課長（笹本博仁君） 詳しくは覚えていませんけれども、すぐ止まったということは覚えております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 2か月か3か月で駄目になっちゃったんじゃないかなと記憶していま

す。最後の井戸がずっともっていたという、ちょっと私も記憶が曖昧なんですけど、そのあたりで1本だけで大丈夫なんですかというのはすごく思っていて、またこれは6月にいろいろ伺いたいので、そのときまでいろいろ情報を収集してください。

以上です。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

○9番（岩崎由美君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

13番。

○13番（浅沼憲春君） 17番の総務費の文書広報費の、すみません、予算じゃなくて関連でちょっとお聞きしたいんですが、南海タイムスさんがなくなりまして、町民の方から、やっぱり亡くなった方のお悔やみとかそういう文面を、例えば個人情報になりますけれども、ご本人がよければお悔やみのお名前とかを広報に出せないかとか、あとスポーツ団体のほうからもスポーツの結果とか、そういうタイムスに出ていたことが出ないので、広報の利用というのはできないかというような意見がありますが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） お悔やみの関係でございますが、以前も要望は承りました。ただし、これは個人情報もございまして、あとタイムラグがどうしても広報ですと出てしまいます。そのような状況の中で、掲載するかどうかというのは、そのときにはなかなか難しいのではないかと判断をさせていただきました。これは引き続き検討させていただきますけれども、またスポーツ大会関係につきましては、情報があればその辺は記載可能と思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） ほかの町村でも島でやっているところあるので、僕、大島5年いましたけれども、大島は生まれた方の父親の名前、母親の名前、子供の名前とか、住所とか地区名ですね、そういうのもあったので、正直言って南海タイムスさんがこれまでやっていたことという情報が、町に知れ渡っていたものがなくなったということであれば、やっぱり代わりにその広報、毎月やっていますので、できればやっていただきたいと。

さっき言ったように、タイムラグのほうは別にそれはしようがないと思ひますので、ひとつ考えてください。要望でお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 要望でいいですか。

○13番（浅沼憲春君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

16ページから25ページまでです。よろしいでしょうか。ありますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、衛生費までの質疑を終結いたします。

続いて25ページ、労働費から37ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

13番。

○13番（浅沼憲春君） 続きまして、28ページの商工費の中のフリージアの関連なんです、私がこの間来ていただいた野球合宿に、そういう先にフリージアを送っていただいたということで大変喜ばれました。量的にも正直言って少ないかと思いましたが、かなり多かったと。これが初めてですかね。もしできれば継続してそういう花を送っていただいて、スポーツ合宿の活性化というか、推進にご協力いただける考えがありますか、継続していただけるということが。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 先日、フリージアのほうの送りつけのほうがどれぐらいあるかというふうな同様の質問もありましたけれども、その際に私は160件ほどというふうなお話はさせてもらったんですが、今はちょっと件数のほうも増えて、200件弱のところの花の送りつけのほうもさせていただいております。

今、ご指摘を受けましたスポーツ、今回コロナの関係で合宿を予定されていましたがいろいろな団体のところにも、花束、フリージアのほうは送らせていただいております。今後もそういった関係性を築いていくためにも、継続していきたいと考えております。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） ありがとうございます。

それで、早速お花を頂いたので、今年の夏、30名ほどで合宿に来たいという連絡も来ておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

（岩崎議員「今の関連」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） ちょっと今の関連で、この皆さんに送るフリージアが、全て島内産の

フリージアになっていますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 全て島内で、私たちのほうで集荷したものです。

（岩崎議員「ありがとうございます。結構です」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） またまたフリージアまつり関係なんですけれども、28ページでキャラバンは減額になっていますよね、75万円。

一番最初の課長の説明のときに、フリージアまつりの補助金は増額になっているんですね。いろんなイベントができなくて減るのかなと思ったら増額になっているんですけれども、今行われているフリージアまつりの全体像をお知らせください。あと、この金額の増額は、人件費、婦人会さんに払ったので増えたとか、もしそういうことも分かれば教えてください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） まず、こちらの観光費のほうの報償費のフリージアキャラバンの謝礼のほうに関しましては、補助金とはまた別に、実際、今回は中止でしたけれども、八高生のああいっただ女の子たちのフリージア娘として参加していただくときの謝礼の減額になります。その下の旅費も、同行の職員等の旅費になります。

フリージアまつりの全体像ということで、実際、3月20日からのフリージアまつりは開催予定でしたけれども、緊急事態宣言もあって、3月22日からということで開始をしております。その中で、実際、今年度やっているのは、主にフリージアまつり会場内での花の鑑賞、また一番来られた方に人気のありました摘み取りに関しましては、こちらのほうで事前に20本束にして用意したものをお渡しするというふうな形に変更しております。

状況に関しましては、やはりコロナの影響もあって、昨日までの来場者数に関しましては約1,300人、ほとんどが島内の方と思われます。また、そのお配りした花束に関しては300いかないぐらいですので、それからいきますと、花束を受け取った島外者の方が300名近くはいたのかな。当然、受け取らない方もいましたので正確な数字は分かりませんが、300人近くの島外者の方が来たのかなというふうに思っております。

フリージアまつりの補助金の関係のほうなんですけれども、内訳に関しましては、先ほど繰越明許費のほうの6ページのところで、フリージアまつり補助金の数字が載っております。今月末まで、3月31日までの補助金の支出額が679万3,000円、4月1日から4月4日の分

繰り越した金額が142万8,000円になるんですけども、実際は規模を縮小しているということもございますので、まだ数字のほうははっきりはしておりませんが、祭り全体の補助金は大体500万円前後になるのかなというふうな想定をしております。

○議長（奥山幸子君） 5番、よろしいですか。

5番。

○5番（沖山恵子君） すみません、一番最後のところがよく分からなかったんですが、3月末までが679万円でこれ確定していて、4月以降が142万8,000円ぐらいかかるでしょうと。4月以降は、フリージアを掘ったりとか、祭りの接待とか花の摘み取りとかいろいろあるんでしょうけれども、これって大体、掘るのとかはもう分かっていることじゃないですか。当初予算に多分繰り込んであったのかなと思うんですけども、142万8,000円が今増えたというのは、何か新たなことで増えたのか、もともと予算に繰り込んでいたことを今回出してきたのか、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） すみません、ちょっと説明が足りずに申し訳ございません。

フリージアまつり自体で組んでいた840万ほどの予算を、実際、その予算を、3月31日までの分が679万3,000円、それで4月1日以降が142万8,000円というふうな形で分けていたんですけども、実際のところはインフィオラータ等が中心になっておりますので、142万8,000円繰り越しましたけれども、実際使う金額というのは、フリージアまつり会場内での実際参加された人件費等になりますので、実際は142万8,000円を全額使うということはありません。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 了解しました。私がちょっと勘違いして、822万1,000円に補正後が足したのかなと思ったら、これを減らしたということなんですね、これはね。ぐっと減らしましたよということで、分かりました、理解いたしました。ありがとうございます。

あと、お花を受け取っている人が300人ぐらいということでしたけれども、婦人会さん10人ぐらいで毎日せっせせっせとお花を作っていますけれども、その辺可能でしたら多少調整するとか、さっき13番議員がおっしゃった、どこかに送るとか何かしたほうがいいのかな、もったいないな、あんないっぱい束ねてと思ったんですけども、その辺どうなっているのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） フリージアまつりのほうで、当初、私たちのほうもどれだけの人数が来るかというのが分からないというところから始まったわけなんですけれども、団体のお客さんの人数だったりとか、そういったところを把握する中で、大体バスのほうから情報をいただく中で花束のほうを製作しております。

婦人会さんのほうに、当初7人という形でお願いしておりました。ただ実際は、今の状況からして、来場される方も、大体1日に200人というような数字は恐らくないだろうというところで、調整はしております。

あと何でしたっけ。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 最後、束ねて余った花ってどうなっているんですかというのを伺いました。

（産業観光課長「失礼しました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 余らないような形で調整はしております。

○議長（奥山幸子君） いいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。予備費まで。最後までです。

10番。

○10番（金川孝幸君） 35ページ、修学旅行の件なんですけれども、減額になってはいますけれども、これは参加者が減ったの減額だと思われるんですが、その減った理由はコロナを心配して行かなかった生徒がいたということによろしいのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） これは、予算を組むに当たって、転入してくる子とか、そういう子たちも考えて、実際の人数より多めに組んでおります。その減ということでございます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 分かりました。コロナを心配して行かなかったような生徒はいなかったという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 修学旅行に参加されない生徒さんは実際にはいらっしゃいましたが、ここで参加されなかった生徒さんの事由を申し上げることは控えさせていただきます。

ます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） 詳しいことは言えないということなのですが、仮にコロナを心配して行かなかった子がいて、その子が心の傷というか仲間外れになるような、そういうことがないのかなという心配でちょっとお聞きしたところです。

○議長（奥山幸子君） これ、答弁できる。

教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 仮にコロナのことを心配して行かないような家庭が出た場合には、十分にその学校ごとに、今タブレット等ありますので、そういうので通信をしながらとか、写真を見せながらとか、行かなかった子供がもしいたらそういうふうに対応してくださいよというふうにお願いしておりました。これは仮の話です。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか、10番さん。

ほかにございますか。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 33ページの2、教育振興費の中のオリンピック・パラリンピックの推進事業講師の件についてなんですけれども、以前、大賀郷中学校のほうで行われました元オリンピック選手による講演内容、題材は3.11の震災について、それを乗り越えてオリンピック出場に至ったという大変すばらしい講演内容でございました。あいにく、やはりコロナ禍ということもございまして、参加されている方、非常に少なかったのが大変もったいなく感じました。

またこのような、お願いにはなってしまうかと思うんですけれども、ぜひその場に来られなかった、参加できなかった方たちのためにも、インターネットなどの媒体を利用させていただいて、何か情報拡散などをするような手段は考えていただけないでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 今年度も引き続きコロナの対応を考えながらの授業とか、あとオリンピック・パラリンピックの観戦はできないんですけれども、そういう面でタブレットに状況を映してそれを見てもらうとか、そういう使い方を、周知の仕方を一般の方にも考えていきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。とてもすばらしい内容で、いつもこういった

講演会が行われているんですが、大変参加者が少ないということもございまして、やはり情報
報の周知の仕方が問われているかと思えます。ぜひ前向きなご検討をお願いいたします。

以上です。要望です。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

10番。

○10番（金川孝幸君） 36ページの保健体育費、体育協会のジュニア育成事業150万の減額
になっていますけれども、これの内容を教えてください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） これは例年ですと、島外に子供さんたちを連れて行って、島外で
のスポーツ体験をしてもらおうというようなことだったんですけれども、今年度はコロナの影
響で行けなくて、その費用の減ということでございます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） どのようなスポーツなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） スポーツの種類。

教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 主なもので、野球、サッカー、あとバスケットボールとか、そう
いうものでございます。

（金川議員「分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですね。

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第29号 令和2年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第7、議案第30号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 書類番号の14をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第30号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

令和2年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,540万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,576万9,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（奥山 勉君） はい。

令和3年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款1項介護保険料317万円の減。こちらは1節現年度分の特別徴収保険料、こちらで死亡や所得の減によるものが主な要因となります。

4款国庫支出金、補正額70万2,000円の増。

7ページをお願いします。

5款支払基金交付金、補正額1,320万5,000円の減。

6款都支出金、補正額327万3,000円の減。こちらにつきましては、それぞれ負担割合が決まっております、歳入額が確定したための補正となります。

7ページから8ページにかけては、8款繰入金につきましては、繰り入れている歳出科目の減額によりまして、1,793万円減の1億7,716万4,000円となります。

10款諸収入147万6,000円の増。こちらは3項雑入、こちらが第三者行為による納付金によるものでございます。

以上、歳入合計、補正前の額11億116万9,000円、補正額3,540万円の減、計10億6,576万9,000円。

次、9ページに移りまして、歳出でございます。

1款総務費につきましては、237万3,000円減の3,962万円でございます。各項目の歳出見込みから減額をしてございます。

10ページをお願いいたします。

2款保険給付費につきましては、2,434万1,000円減の9億3,280万4,000円でございます。各項目、それぞれ実績に伴う減額でございます。

また、2目、4目、6目など予算を全て減額しておりますが、こちら特例というふうについておりますが、こちらは認定を受けていない方が緊急でサービスを受ける場合に対応するためのものがございます。こちらは実績がなかったための減額でございます。

13ページをお願いいたします。

5款地域支援事業費は、次の14ページにかけまして、実績による減額でございます。

以上、歳出合計、補正前の額11億116万9,000円、補正額3,540万円の減、計10億6,576万9,000円。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） 8ページ、すみません、不勉強で。第三者行為による納付金というのの意味が分からないのですが、内容を教えてください。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） 第三者行為というのが、保険といいますと突発的な事故とか、けがをされたりしたときに対応するものがございますが、この第三者行為というのは、加害者と言ったらいいんですかね、相手方がいて、その人の行為で被保険者の方がけがをされた、そうした方の場合は保険は使わないで補償すると言ったらいいんですかね、加害者側の方がその分のいろいろサービスの給付費とかもお支払いをする。今回、被保険者の方がけがをされて、島外の介護施設のほうに一度行かれまして、そこでサービスが使われたということで、後日、国保連を通じまして請求をしてお金を入れていただいたというところです。

（沖山議員「分かりました」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 5番、いいですか。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第30号 令和2年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第8、議案第31号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの書類番号の黄色の用紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第31号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

令和2年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ101万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億393万1,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和3年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出とも、項の補正額で説明申し上げます。

歳入。

3款1項他会計繰入金76万1,000円の減。保険料軽減措置や健康診査費の額が確定したため減額いたします。

5款1項延滞金、加算金及び過料1万3,000円の増、その下、2項償還金及び還付加算金7万3,000円の増、その下、4項受託事業収入34万2,000円の減。延滞金や保険料負担金は実績により増ですが、健康診査受託事業収入は減となります。

一番下、歳入合計、補正額2億494万8,000円、補正額101万7,000円の減、計2億393万1,000円。

下のページになります。

歳出です。

1款1項総務管理費75万円の減。8節、管外旅費等が減となります。

下、3款1項広域連合納付金17万円の減。こちらは保険料軽減措置負担金等が減となります。

4款1項保健事業費98万4,000円の減。

次のページをお願いいたします。

12節の健康診査委託料等が減となります。

5款1項償還金及び還付加算金71万円の減。過年度に係る保険料返戻金が減となります。

2項繰出金159万7,000円の増。一般会計へ前年度精算分を戻します。

そうということで、一番下、歳出合計、補正額2億494万8,000円、補正額101万7,000円の減、計2億393万1,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第31号 令和2年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第9、議案第32号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの次、ピンク色の次のページになります。

1ページをお願いします。

議案第32号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

令和2年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,874万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,831万7,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和3年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いいたします。

国保につきましても、歳入歳出とも項の補正額で説明申し上げます。

歳入。

1款1項国民健康保険税1,789万1,000円の減。滞納繰越分につきましては、3月2日で収納実績のように増額補正としておりましたが、現年課税分については、収納率はアップ見込みのもの、コロナ禍の影響により大幅に調定を減いたします。

その下、3款1項国庫補助金404万2,000円の増。新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免に係る財政負担分として増となります。

4款1項都補助金8,182万1,000円の減。

次のページをお願いいたします。

左上の普通交付金で、保険給付費等交付金が減。特別交付金も、被保険者医療給付費分が減となります。

6款1項他会計繰入金466万6,000円の増。4節で一般管理費や運営協議会費が減となるほか、7節のその他一般会計繰入金で、いわゆる赤字分を均衡させるため666万5,000円の増となります。

8款1項延滞金、加算金及び過料46万2,000円の増。

次のページ、一般被保険者保険税延滞金が増となります。

2項預金利子1,000円の減。

3項受託事業収入1,000円の減。

4項雑入179万9,000円の増。

次のページをお願いいたします。

右上、一般被保険者第三者納付金が実績により増となります。

ということで、一番下、歳入合計、補正前12億6,706万2,000円、補正額8,874万5,000円の減、計11億7,831万7,000円。

下のページ、歳出になります。

1款1項総務管理費102万円の減。3節職員手当等、人件費が減となります。

2項運営協議会費41万8,000円の減。コロナ禍で書面開催としたため、運営協議会委員報酬等が減となります。

次のページをお願いします。

3項趣旨普及費38万円の減。パンフレットの印刷製本費等が減となります。

2款1項療養諸費7,642万5,000円の減。予算ベースでは、コロナ禍等の影響で10%以上の減を見込んでおります。

2項高額療養費2,000円の減。

3項移送費20万1,000円の減。

4項出産育児諸費84万1,000円の減。出産育児一時金が減となります。

6項結核・精神医療給付金24万9,000円の減。

次のページをお願いいたします。

7項傷病手当金88万8,000円の減。こちらは新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の不用額を減いたします。

3款1項医療給付費分、2項後期高齢者支援金等分、3項介護納付金分、いずれも増減はなしですが、歳入の保険税の減に伴い、一般会計からの繰入金を充てるため財源更正いたします。

5款1項特定健康診査等事業費22万6,000円の減。実績により減となります。

下のページ、2項保健事業費10万3,000円の減。

8款3項繰出金799万2,000円の減。1目の一般会計繰出金は、赤字の関係で減額します。

2目は、都支出金内での都補助金から、特別交付金へ財源更正を増額いたします。

ということで、歳出合計、補正前12億6,706万2,000円、補正額8,874万5,000円の減、計11億7,831万7,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第32号 令和2年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

ここで休憩いたします。

10時半まで休憩にいたします。

（午前10時14分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時30分）

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第10、議案第33号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） それでは、書類番号15をお願いいたします。書類番号15でございます。

1ページのほうをお願いいたします。

議案第33号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和2年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

令和3年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

水の7ページのほうをお願いいたします。

令和2年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のほうでございます。

1款水道事業収益738万5,000円の増、1項営業収益285万6,000円の減。こちらにつきましては、水道料金の減でございます。

2項営業外収益1,024万1,000円の増。こちらはその他雑収益の赤字補填を減額いたしまして、一般会計補助金の赤字補填分を増額しております。

続きまして、支出のほうでございます。

1款水道事業費用、1項営業費用547万9,000円の減でございます。こちらにつきましては、不用額の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

次は、資本的収入及び支出のほうになります。

収入のみの補正でございます。

1款資本的収入、2項一般会計補助金840万3,000円の減。こちらにつきましては、大川浄水場整備補助金の繰出基準の対象額に合わせた減額でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第33号 令和2年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第11、議案第34号 令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの水道事業会計補正予算書の次になります。黄色の紙の次でございます。

1ページのほうをお願いいたします。

議案第34号 令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

令和3年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

運の8ページのほうをお願いいたします。

令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のほうでございます。

1款自動車運送事業収益2,150万円の減、1項営業収益5,750万円の減。こちらにつきましては、乗合収入、貸切収入の減でございます。

2項営業外収益3,600万円の増。こちらにつきましては、雑収益の赤字補填を5,000万円に増額いたしまして、一般会計補助金に組み替えております。

続きまして、支出のほうでございます。

1款自動車運送事業費用1,491万円の減、1項営業費用1,191万円の減。こちらにつきましては、不用額の減額でございます。

次のページをお願いいたします。

2項営業外費用300万円の減。こちらにつきましては、消費税納付額の減でございます。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 予算とあまり関係ないんですけども、バスのほうで、このコロナで大変な思いを皆さんされたと思います。町民の安全を守ることと経済を回すことの両立の難しさというのを本当にひしひしと感じたわけですけども、この間、初めてというか久々に団体のお客さんのバスを見てね、もう涙が出るほど空港でうれしかったんですけども、どのくらい戻ってきているかというか、今後の予約状況とか分かりましたら教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 例年ですと、フリージアまつり期間中は3台、4台という予約が入っておりますけれども、現状では、緊急事態宣言終わりました22日から31日までですと、1日1台、多くて2台、お客様の人数的には100人前後というところになりますけれども、この間の日曜日、飛行機欠航いたしまして、ちょっと2つのツアーが中止になっております。それよりさらに二十四、五人減るという形でございます。

4月の予約状況につきましては、今この状況で、大手の旅行会社につきましては集客を積極的に行っておりません。それですので、4月の状況もあまり芳しくないという状況で、こちらの見込みといたしましては、いつも夏のシーズンは団体客はなかなか飛行機取れないの

で夏までは厳しいかなというところがございます、9月以降、いろんな旅行者、Go To キャンペーンとかの状況もあると思いますけれども、9月以降の復活を期待しているところがございます。

(岩崎議員「分かりました」の声あり)

○議長（奥山幸子君） いいですか、9番。

(岩崎議員「はい」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ほかに。

8番。

○8番（山下 巧君） 一般質問で路線の見直しをしていただけるというお話だったんですけども、具体的にどの辺を、例えば今年の夏とか間に合うように変えるとか、何か協議会を持つとか、そういうことができますか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 路線の見直しにつきましては、再検討が必要だということになりましたので、それにこちらが当初予定していたとおりに一応ダイヤを組んでおりましたけれども、それを再検討しなければならなくなりました。

それと、ただ、底土のキャンプ場のバス停につきましては、夏季期間は設置したいという考えと、議会のほうでも申しあげましたけれども、町役場のバス停については安全対策などで、まだちょっとうまい場所があるかどうかの検討が必要なんですけれども、その2点を行いたいというところがございます。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） 観光客のために空港のバスのことをこの間質問したんですけども、それについて観光事業者とか入れて運行してもらいたいんですが、それがいつ頃になるのかお聞きしたいんですけども。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 坂下の循環バス、要は坂下のほうを回っているバスのことだと思いますけれども、そのバスの温泉につながる、温泉に行く、坂上に行くバスにうまく接続できるようなダイヤ、また空港、最終便の発着時間にはちょっと早い時間にはなっていましたんですけども、そういうようなダイヤを考えておりましたが、ちょっとそれを見直さなきゃいけませんので、その辺のところはまだ時間がかかるということになると思います。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番(山下 巧君) 時間がかかるというのは、要は考えるだけでできないかもしれないということに判断するんですが、それは大体いつ頃には実現するかなという、ございますか。

○議長(奥山幸子君) 企業課長。

○企業課長(菊池正勝君) こちらにつきましては、もちろん運輸局への申請、もしくはバス停等の時刻表等を全て更新しなければなりません。それについて費用がかかるということで、当初予算には計上していただきましたけれども、それをこちらの考えでは、今こちらの補正予算に上がっているように、かなり一般会計から補助金を頂いております。その辺、何度も修正をやるよりは、なるべく一気にやりたいというこちらの考えでございまして、その辺のところの調整が必要ということでございます。

○議長(奥山幸子君) 具体的な日程案は。

○企業課長(菊池正勝君) 具体的な日程は、まだ決まっておりません。

○議長(奥山幸子君) 8番、どうぞ。

○8番(山下 巧君) 考えていただいてもなかなか実現しないということですかね。

空港の発着に合わせるというのは、申告ですか、バスの運行を許可してもらわないと動かないということですが、町独自のバスを回すことはできないですか。

○議長(奥山幸子君) 企業課長。

○企業課長(菊池正勝君) そちらのほうは、ダイヤを変えるという、そこだけ変えるというよりも、私どもはほかの路線ともうまく接続するように考えたいということでございます。

そういうことでございますので、その辺すぐにできなくはないんですけども、それをやったがためにほかとのつながりが悪くなるということも考えなければいけませんので、その辺のところでは時間がかかるということでございます。

申請のほうも、もちろんすぐに今日申請してあしたからというわけにも、もちろんまいりませんけれども、あと一般質問のときにも申し上げましたけれども、お客様のニーズというのは空港から観光協会というご提案をいただきましたけれども、そちらのほうだけではなくて、その実験のときのアンケートの中には、空港からも直接いろんなところに行きたいというところがありますので、そこをバスだけで考えると、なかなかお客様の全体のニーズには応えられないということがございますので、それが本当にバスでいいかというところは、検討は必要だというふうに考えております。

○議長(奥山幸子君) 8番。

○8番(山下 巧君) 空港の時刻に合わせるバスというのは、普通のバスに連結をしなくて

もいいと思うんです。そこから先はタクシーやら何やら、送迎やらを使ってもらって、とにかく降りたときにすぐ乗れる、乗りたいときに飛行機に間に合う、それだけを別個に回して、ここから連結が大変だとか、そういうことは心配しなくていいと思います。そこから先はタクシーとか、ほかの業者さんに動いてもらえばいいんじゃないでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 今、バスの経営状況につきましては、乗り合いの損失を貸切りで補填しているという状況です。貸切りも、今このような状況ですので、そこで新しい路線をつくるというところになりますと、車両と乗務員のほうが必要になるというところがございますけれども、その辺のところを併せて、そこをやったからといって、観光客のお客様に喜ばれるかもしれませんけれども、一応乗り合いのところは、11番議員には怒られましたけれども、住民の生活の足というところも一部あるということでございます。

そちらのほうがありますので、観光のためにそこを使うというところもあって、ほかと接続がよくないという案があるかもしれませんけれども、そこを走って行って、空港以外で乗っているお客様にうまく利用していただきたいという考えもありますので、その辺はご理解いただきたいと思っています。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） すみません。観光協会の意見をまず聞いてもらいたいのと、それから予算がなくてできないというと何もかもできませんけれども、大きなバスでなくていいと思うんですよね。乗れないほど人が来ればそんなうれしいことはありませんけれども、とにかく降りて乗れるというところをちょっと考えていただきたいなど、そういうふうに思います。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） すみません、何度も。

8番議員のおっしゃることはもともとだと思いますし、観光協会等の要望はこちらのほうにも届いております。それを、また何度も申し上げて大変申し訳ないんですけれども、今、小型の車両ということになりますと、それは特にバスでなくてもいいという話になってしまいます。だからその辺のところを、本当にバスで走らせるのかという検討が必要ではないかということをご理解いただきたい。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 8番。

○8番（山下 巧君） 多分、そういう空港経由の便利なバス、これ始めてすぐ効果が出るとは思わないんですね。八丈には、降りるとすぐ安いバスが出ているよと。それを何年かやっ

ているうちに成果として上がってくるかと思しますので、ぜひ観光事業者としては、恐らく皆さん早くやってほしいというふうにお願いします。

○議長（奥山幸子君） 要望でよろしいですか。

○8番（山下 巧君） はい。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第34号 令和2年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第12、議案第35号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの一般旅客自動車運送事業会計の次になります。ピンクの紙の次になります。

1ページのほうをお願いいたします。

議案第35号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和2年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池正勝君） はい。

令和3年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

病の7ページのほうをお願いいたします。

令和2年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入でございます。

1款病院事業収益3,972万9,000円の減、1項医業収益1億300万5,000円の減。こちらにつきましては、入院収益等の実績による減でございます。

2項医業外収益6,327万6,000円の増。こちらは市町村公立病院運営費都補助金等、都の補助金の増及び、次のページになりますけれども、その他医業外収益の赤字補てんを一般会計に組み替えております。また、発熱外来診療体制確保支援補助金を増額しております。これについては国庫補助金でございます。

続きまして、支出のほうでございますけれども、1款病院事業費用、1項医業費用119万1,000円の増。こちらにつきましては、薬品の廃棄損でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

11番。

○11番（廣江 才君） かなり町から、一般会計から出ているようなんですけれども、病院行っても結構混んでいるんですよ。最近、ちょっと少なくなっている面もあるけれども、これは慢性的な赤字体質というか、そういうふうになっているわけですか。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

○病院事務長（高橋太志君） 今の赤字の件なんですけれども、慢性的というところはまずございますが、今年はコロナの関係がありまして、外来の収入がかなり年度当初減ったような傾向にございます。最近はまだ回復傾向にありますので、その外来の収入という部分では昨年並みに戻ってきているのかなというところでございます。

ただ、病院につきましては、医療スタッフと事務スタッフですか、人件費が非常にかかっております。そのところが、まず臨時診療に係る部分が非常に大きな部分と、あと年度途中で退職される方が多いような状況です。特に看護師につきましては、今年度だけで10人採用しておりますので、そういったところにかかる人件費等がかなり経営を圧迫してい

るものと考察しております。

○議長（奥山幸子君） 11番、よろしいですか。

11番。

○11番（廣江 才君） そういうことを言われりゃ確かにそうだろうけれども、我々が行っても、結構、病院に行くと大分待たされるぐらいに混んでいる場合と、ずっと、その日によるんですけれども、そういう状態だから、コロナでそうなんだろうなという、外来のほうはそうかなと思っているんですけれども、だから、看護師が途中で10人もやめるというのは何か理由があるんですか。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

○病院事務長（高橋太志君） その看護師がやめるのは、皆さん各個人で異なりますので、これがという特定できるような理由というのはございません。

○議長（奥山幸子君） 11番、よろしいですか。

（廣江議員「はい」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですね。

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第35号 令和2年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第13、議案第36号 八丈町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止する条例を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 書類番号の16をお願いいたします。

議案第36号 八丈町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止する条例。

上記議案を提出する。

令和3年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

八丈町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金を活用する事業の終了に伴い、本案を提出いたします。

次のページをお願いいたします。

八丈町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止する条例。

内容ですが、新型コロナウイルス感染症対策の経費に充当するため、昨年6月に基金を設置しまして、東京都の交付金6,100万7,000円を積立ていただきましたが、今回、病院事業会計、バス事業会計の繰出金に全額充当させていただきましたので、条例を廃止するものとなります。

充当額は、病院事業会計へ4,000万円、バス事業会計へ2,100万7,000円となります。

附則。

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第36号 八丈町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止する条例については原案どおり可決いたしました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第14、議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 書類番号の17をお願いいたします。

議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定について。

上記議案を提出する。

令和3年3月30日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町辺地総合整備計画の策定について。

八丈町辺地総合整備計画を別紙のとおり策定することについて、議会の議決を求めます。

説明。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、本案を提出いたします。

内容につきまして説明をさせていただきます。

町が公共施設の整備を実施するときに、財政上の都合により地方債を起す際、その地方債の一つに辺地対策事業債がございます。この辺地対策事業債は、毎年、元利償還金の80%が普通交付税の基準財政需要額に算入される有利な地方債となっております。この辺地債を起すためには、法律に基づき公共的施設の総合整備計画を定め、東京都知事との協議後、議会の議決を経て総務大臣に提出することになってございます。

まず、この総合整備計画を策定するための辺地の条件ですが、辺地度点数算定表による点数が100点以上の地域となります。八丈町の場合、議案のとおり、三根の178点から末吉の300点までになってございます。

次に、辺地対策事業に該当する公共的施設でございますが、道路、農道、教育・文化施設、保育所、消防施設、農林水産業の近代化施設などで、法律及び施行令で定めてございます。

八丈町の令和3年度の事業でございますが、災害防止事業、農道整備事業が3路線、道路橋梁整備事業8路線を予定してございます。

借入れの総額は、最高で2億1,320万円となっておりますが、これにつきましては、申請後、審査を経て決定されることになってございます。

このようなことで辺地総合整備計画を策定いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第37号 八丈町辺地総合整備計画の策定については原案どおり可決いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第15、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第15、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（奥山幸子君） 以上をもちまして本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

よって、令和3年第一回八丈町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時00分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月30日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 小 川 一

署 名 議 員 山 下 巧